

Contents

平成19年消防出初式	2
平成19年度地籍調査実施予定地区	4
まちのできごと	6
県議会議員の選挙区が変わります 他	8
乳幼児医療費助成制度の受給者の皆様へ 他	9
保健師だより	10
年金だより	11
お知らせコーナー	12
戸籍の窓	13
花瀬公園まつり駅伝大会参加チーム募集 他	14





町長をはじめ来賓が、整列する団員を観閲

平成19年

錦江町消防出初式

1月6日、新春恒例の消防出初式が田代中央運動場で消防団員約250人の参加により開催されました。

式典に先立ち、農協田代給油所前から田代中央運動場まで、大隅肝属地区消防組合消防音楽隊を先頭に、消防団員、消防車両が颯爽と市中行進を行い、沿道から多くの町民の皆さんが観覧されていました。

式典では、町長等による観閲や消防団員による小隊訓練のほか、田代幼年消防クラブと池田少年少女消防クラブによる小隊訓練も行われ、式典に華を添えました。

また、功績のあった団員や、団員を支えている家族・妻のほか、長年にわたり団員として消防、防災活動に貢献された退団者に対し表彰、感謝状が贈呈されました。

冷たい風が吹く悪天候の中で行われましたが、消防団員の力強い姿を見ることができ、無火災、無災害を祈念するにふさわしい出初式となりました。

各種表彰（敬称略）

■日本消防協会表彰

【30年勤続章】

- 貫見 広幸（川原分団）
- 有村 逸雄（神川分団）

小路 和矢（川原分団）

■鹿児島県消防協会表彰

【功績章】

- 寺田 郁哉（中央分団）
- 坂下 勝昭（神川分団）

【精績章】

- 中原 孝一（池田分団）
- 大園 秀徳（大原分団）
- 坂下 孝（神川分団）
- 福園 光秀（神川分団）
- 厚ヶ瀬一浩（宿利原分団）
- 舞原幸一郎（川原分団）
- 有村 博幸（元神川分団）

■鹿児島県知事表彰

【40年勤続章】

- 水流 篤雄（副団長）

【10年勤続章】

- 大寺 幸夫（麓分団）
- 田畑 嘉則（大原分団）
- 川越 和成（中央分団）
- 隠塚 尚良（神川分団）
- 繁昌 友和（神川分団）
- 中松 一夫（池田分団）
- 新久保 誠（池田分団）
- 新久保洋美（池田分団）
- 木下 平（池田分団）
- 白井 良治（池田分団）
- 押領司明人（池田分団）
- 中馬 正人（宿利原分団）
- 永吉 慶二（宿利原分団）
- 牧原 勝郎（宿利原分団）

徳永 雅信 (本庁役場消防隊)
 宿利原伸一 (本庁役場消防隊)
 栗脇 明浩 (支所役場消防隊)

【15年勤続章】

瀧田 光郎 (中央分団)
 瀬戸 雄一 (中央分団)
 松元三千男 (中央分団)
 前迫 芳久 (池田分団)
 水流 洋一 (川原分団)
 麦生田 務 (麓分団)
 川路 直人 (麓分団)
 上鶴 忠義 (神川分団)
 上鶴 幹夫 (神川分団)

町長表彰

【25年勤続妻・家族の表彰】

鳥越むつみ (中央分団)
 段 ひとみ (池田分団)
 横井 ナリ (池田分団)
 上吹越由紀美 (麓分団)

【退団者表彰 (10年以上)】

宿利原義治 (宿利原分団)
 大浦地 毅 (支所役場消防隊)
 栗脇 明浩 (支所役場消防隊)
 秋元 三四 (神川分団)
 故 池田 豊 (大原分団)
 元丸 敏朗 (川原分団)
 故 牛飼 実敏 (神川分団)
 安水 義昭 (池田分団)
 菖蒲 清人 (神川分団)



式典の前に消防音楽隊を先頭に市巾行進。



小型ポンプによる消防操法。日頃の訓練の成果を披露。



池田少年少女消防クラブによる統率のとれた小隊訓練。

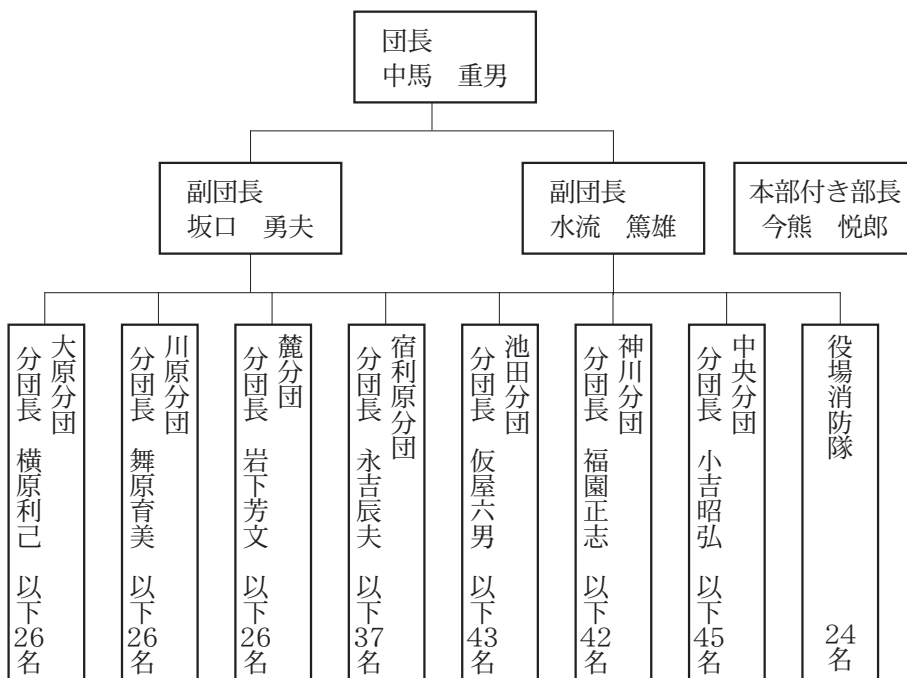


田代幼年消防クラブが元気いっぱい的小隊訓練を披露。



中村自治会水路において迫力ある放水演習を実施。

錦江町消防团组织図



団長による人員報告。



田代幼年消防クラブから団長へ花束贈呈。

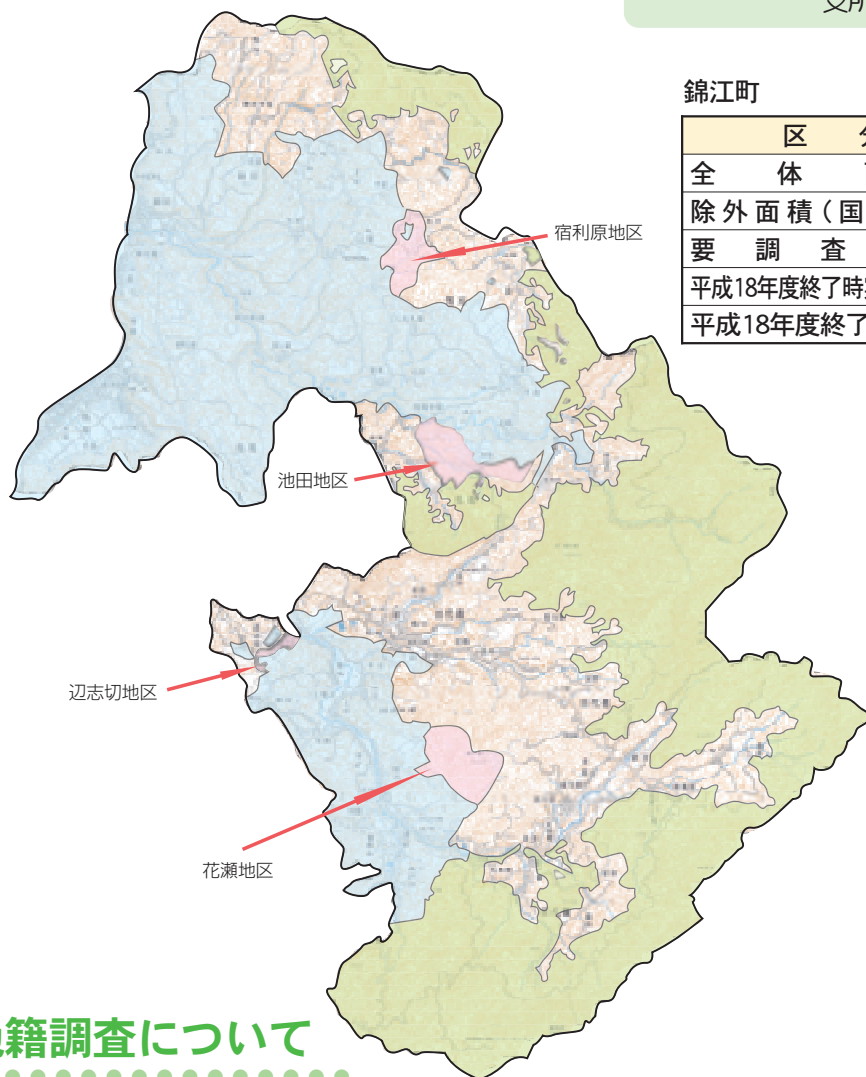
地籍調査係からお知らせです。

平成19年度地籍調査実施予定地区について

平成19年度の地籍調査予定地区は、宿利原地区、池田地区、花瀬地区、辺志切地区の4地区を行います。対象となる小字は左記のとおりです。

なお、下の図面の桃色の部分が19年度予定地区です。緑色は国有林です。青色は調査終了した地区です。(現在18年度分で調査中のところを含みます。又、南部開発等の地区も含みます。)

問い合わせ先 本庁税務課(地籍調査係) 0994-22-3037
支所住民生活課(地籍調査係) 0994-25-2511



錦江町

区 分	全 体	大根占地区	田代地区
全 体 面 積	163.15km ²	85.34km ²	77.81km ²
除外面積(国有林等)	56.63km ²	23.72km ²	32.91km ²
要 調 査 面 積	106.52km ²	61.62km ²	44.90km ²
平成18年度終了時実施済面積	52.38km ²	40.86km ²	11.52km ²
平成18年度終了時進捗率	49.17%	66.31%	25.66%

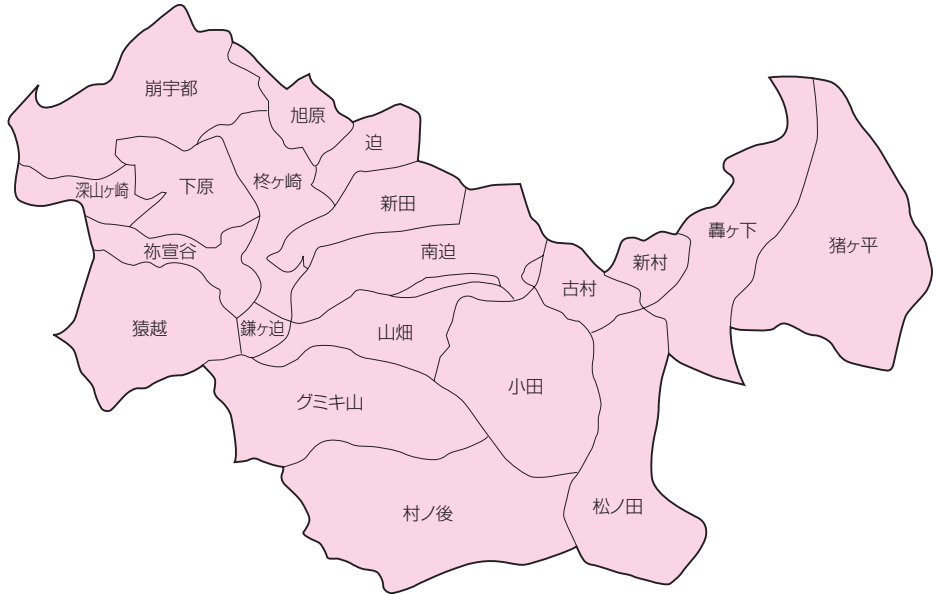
凡 例	
■	除外区域(国有林等)
■	調査済区域
■	本年度調査予定区域
□	実施未定区域

地籍調査について

- 1 町内在住の方には事前説明会を行います。
- 2 年間の立会い日程計画をつくり、通知します。
- 3 現地調査(立会い)の7日くらい前に集合場所・時間等を示し、立会い依頼の通知文書を出します。
- 4 立会いが出来ない場合は代理人の委任状を出していただいております。
- 5 南部開発等の終了した地域は地籍調査と同じ精度の測量が行われておりますので対象外です。
- 6 地籍調査では、台帳名義人の変更(名義変更)はできません。
- 7 地籍調査では、ある一定の条件が必要ですが、土地の分筆・合筆・地目変更・住所変更は出来ます。
- 8 地籍調査で打った杭は各自で管理していただきます。(年間何万本かの杭を打ちますので役場で管理することは不可能です。ご理解ください。)
- 9 調査地区内、またはその周辺に測量用の杭(境界杭とは別です)を打たせていただきます。この際測量は見通しがきかないと出来ないのでは雑木等の枝払いをさせていただく場合があります。
- 10 公民館等の主なところに黄色の目印テープを用意しておりますので、立会い日までに境界の枝払いをし、なえ竹等にテープを結んで境界のしるしを立ててください。

- * 字図の配置は旧字図をもとに、おおよその目安として表示してあります。
- * 青色の部分は南部開発等が終了したところで地籍調査の対象外のところ です。

平成19年度の現地立会いは、5月頃から行う予定です。4月には、座談会を実施し、年間の立会い日程表を送付いたします。



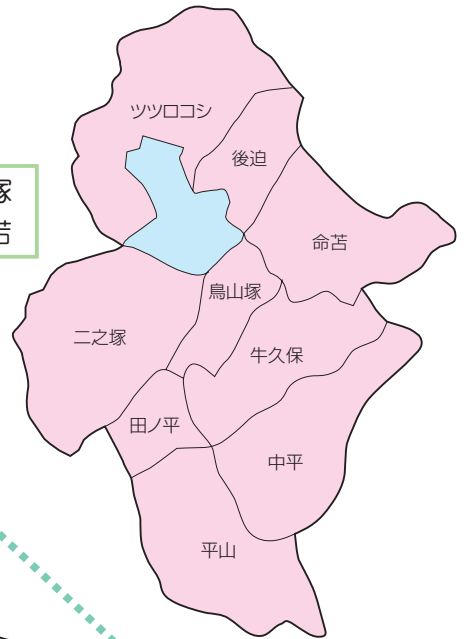
池田地区 1.53km²

猪ヶ平・轟ヶ下・新村・古村・松ノ田
小田・村ノ後・グミキ山・山畑・南迫
新田・迫・旭原・柊ヶ崎・下原・猿越
鎌ヶ迫・祢宣谷・深山ヶ崎・崩宇都

大根占

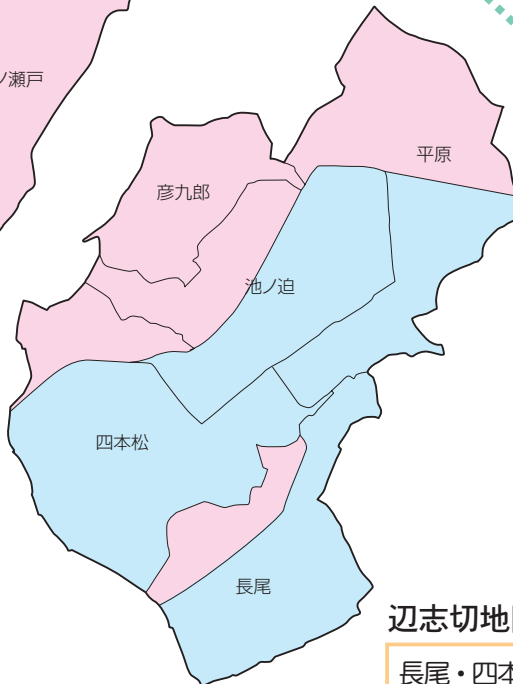
宿利原地区 1.12km²

ツツロコシ・後迫・二之塚・鳥山塚
田ノ平・平山・中平・牛久保・命苦



花瀬地区 1.59km²

二ヶ木迫・扇山・藪草・都合山
岩地山・菖蒲ヶ元・川前堀ノ瀬戸



辺志切地区 0.19km²

長尾・四本松・池ノ迫・平原・彦九郎

田代

まちの できごと

100歳 おめでとうございます



12月20日、舞原道さん（鶴園自治会）、が100歳を迎えられ、町、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

舞原さんは明治39年生まれ。現在、長男ご夫婦と、お孫さんと生活されており、長生きの秘訣は「好き嫌いをせず、よく食べ、早寝早起きをする事。」だそうです。

これからも元気で長生きされることを祈っております。

石跳橋開通



12月20日、町道鳥淵・原沢線の石跳橋が開通し、町、議会や工事関係者、自治会の方など約40人が参加し、渡り初めが行われました。

旧石跳橋は、昭和47年に架橋されましたが、時代の流れによる交通事情の変化のため、町道拡幅工事の一環として架け替えられました。

当日は、神事が行われた後、テープカット、渡り初めが行われました。今後利便性の向上、地域経済の発展、地域づくりに大きく貢献するものと期待されます。

作文で特選受賞



第49回県児童生徒作文コンクールにおいて、宿利原中学校2年宿利原翔君が県特選を受賞しました。

作文の題名は「みごち大根山」。宿利原君の家では大根を栽培しており、干し大根作りを進んで手伝う翔君の熱い思いがよく伝わってくるほか、宿利原の美しい自然や情景が目浮かぶようで、大変素晴らしい作文です。

作文は、宿利原中学校のホームページに掲載しており、また、『詩文集 きんこう』にも掲載される予定です。是非ご覧ください。

正月飾りを作ろう



12月23日、中央公民館で親子ものづくり教室が行われ、しめ縄づくりと門松づくりに挑戦しました。

参加者は先生の指導を受けながら一生懸命づくり、子ども達はもちろん保護者の方々も真剣に取り組み立派な正月飾りが出来上がりました。

お店で買えばなんでも簡単に手に入る時代に、手作りのよさをあらためて知るいい機会となったのではないのでしょうか。快く講師を引き受けていただいた先生方たいへんありがとうございました。

「にしきの里」 来場10万人達成



12月23日、錦江町物産館「にしきの里」の来場者数が10万人を達成し、記念セレモニーが行われました。

10万人目の来場者は鹿児島市在住の井上健郎さん、ふさ子さんご夫妻。ふさ子さんが田代出身で毎月の墓参りの際訪れているそうです。

にしきの里は昨年4月14日のオープン後8か月程で来場者10万人を達成したことになります。徳永店長は「運営は順調に進んでいる。これからも地元の生産者に生きがいをもってもらい、また、お客様にも喜ばれる店にしていきたい。」と話されました。

交通安全を願って



12月20日、山之口交差点に設置してある交通安全地蔵像の前で、交通事故犠牲者の冥福と交通安全を祈るため、交通安全協会、錦江警察署が参加して、交通安全祈願祭が行われました。

また、同日、城元の国道269号線塩屋自治会内（ケーオー横）の横断歩道に押しボタン式信号機が設置され、点灯式が行われました。設置された場所は車の往来が多く、以前死亡事故が発生した場所でもあります。横断する際は、信号機を使用し、しっかり安全確認を行いましょう。

みなさんからの情報をお待ちしています。
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032

ご成人 おめでとうございます



1月3日、町文化センターにおいて、今年成人を迎えた162人の新成人の門出を祝う、錦江町成人式が開催されました。

式典に先立ち、小中学校時代の写真などがビデオで放映され、新成人の席からは、懐かしむ声が聞こえてきました。

式典では、町長をはじめ来賓から祝辞や激励の言葉が送られたほか、新成人を代表して3人が新成人の主張を述べました。また、新成人の池田安紀美さんが日本舞踊を披露し華を添え、新成人を代表して樋園和輝さんが謝辞を述べました。

大年神社 年越し宵の竹灯籠まつり



12月31日、馬場中西地区の大年神社で年越し宵の竹灯籠まつりが開催されました。

まつりは、馬場地区公民館文化部が、地域資源を再発見するため企画したもので、今回で2回目になります。

午後10時ごろ、タイヨー前の田之神像から神社まで約1キロに設けられた竹灯籠に火がともされ、周囲は幻想的な光で照らされました。

また、田代地区で活動している鼓友会が和太鼓でカウントダウンを行い、来場者皆で新年を祝いました。

交通事故をなくそう



12月25日、交通安全協会婦人部9人が、タイヨー大根占店の駐車場で交通安全キャンペーンを行い、買い物客に飲酒運転の撲滅、シートベルト・チャイルドシートの正しい利用、早めの点灯などが記載されたチラシを配り、交通安全を呼びかけました。

平成18年中の錦江町における交通事故の状況は、発生件数31件(-21)、死者数2人(+2)、傷者数42人(-28)。(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで。()は前年比。)交通事故のない町を目指して、町民一体となり交通安全を心がけましょう。

豊作を願って



1月22日、ハウスにおいて平成19年葉たばこの播種が行われました。今年から大根占地区、田代地区ともに同じハウスで播種を行うこととなり、当日は、関係者の挨拶や豊作を願って乾杯が行われた後、丁寧に種が蒔かれました。

昨年は、低温や長雨の影響により、よい作柄ではありませんでした。今年は、作付け農家数82戸、作付面積156.45haの計画。よい作柄を目指して頑張ってください。

自然を大切に



1月14日、田代地区の大牟礼峠自然林において、町内から大原みどりの少年団など約40人が参加して「森林環境税を使った森林教室」が行われました。

大牟礼峠自然林には、地元でも一部の人にしか知られていない「夫婦杉」と呼ばれる樹齢200年を越す、幹回りが3m以上ある杉の大木が2本並んで生えています。

当日は、森の役割、大切さなどについての森林教室が行われた後、夫婦杉周辺の林内整備を行い、休憩用のベンチを設置しました。

新春書初め会



1月5日、中央公民館ホールにおいて新春書初め会が開催され、町内の小学生や保護者が参加しました。

書初め会は、錦江町書道研究会が主催し、鳥井戸自治会在住の田貫先生の指導のもと、参加者はそれぞれ思い思いの字を書いています。

また、参加者の作品が1月19日から21日まで町文化センターに展示され、観覧された方のアンケートには、「次は自分も参加したい」「個性があり、力強い作品でとてもよかった」などの意見がありました。

鹿児島県議会議員の選挙区が変わります

※この選挙区は、平成19年4月8日執行の県議会議員選挙から施行されます。

錦江町選挙管理委員会
電話 0994-22-3040

選挙区		議員 定数	選挙区		議員 定数
名称	区域		名称	区域	
鹿児島市・鹿児島郡区	鹿児島市及び鹿児島郡	19	霧島市区	霧島市及び湧水町	4
鹿屋市区	鹿屋市	3	いちき串木野市区	いちき串木野市	1
枕崎市区	枕崎市	1	南さつま市区	南さつま市	1
阿久根市・出水郡区	阿久根市及び出水郡	1	志布志市・曾於郡区	志布志市及び曾於郡	1
出水市区	出水市	2	奄美市区	奄美市及び大島郡龍郷町	2
大口市・伊佐郡区	大口市及び伊佐郡	1	川辺郡区	川辺郡	1
指宿市・揖宿郡区	指宿市及び揖宿郡	2	薩摩郡区	薩摩郡	1
西之表市区	西之表市	1	始良郡区	始良郡(湧水町を除く)	2
垂水市区	垂水市	1	肝属郡区	肝属郡	1
薩摩川内市区	薩摩川内市	3	熊毛郡区	熊毛郡	1
日置市区	日置市	2	大島郡区	大島郡(龍郷町を除く)	2
曾於市区	曾於市	1	計		54

土砂災害防止法とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害(がけ崩れ、土石流、地滑り)から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。

基礎知識の真実
 警戒区域が、土砂災害により被害を受けおそれのある場所の地形や地質、土砂の堆積状況などを調査し、指定します。

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

土砂災害警戒区域の指定
 (土砂災害のおそれがある区域)

土砂災害特別警戒区域
 (建物が破壊され、住居に大きな被害が生じるおそれがある区域)

こんな場所が
区域指定の
対象となります。

がけ崩れ
雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

土石流
山や川の流れが、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

地滑り
雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断层的に斜面が滑り出す現象

「土砂災害防止法」で区域に指定されると...

土砂災害警戒区域では...

警戒避難体制の整備
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

さらに土砂災害特別警戒区域では...

建築物の構造規制
想定される影響に対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。

特定の開発行為に対する許可制
住宅地分譲や、老人ホーム、病院など災害弱者関連施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。

建築物の移転
崖しい環境が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。なお、移転される方には融資や資金の確保などの支援措置があります。

○お問い合わせは
 鹿児島県：県庁 砂防課 土砂災害防止推進班 電話番号：099 (286) 3616
 鹿屋土木事務所 河川港湾課 電話番号：0994-43-3121
 ○錦江町役場
 本庁建設課 電話番号：0994-22-3033
 支所建設課 電話番号：0994-25-2511



乳幼児医療費助成制度 の受給者の皆様へ（6歳未 満の子どもをお持ちの保護者の方へ）

本庁保健福祉課（福祉係）
電話0994-22-3042
支所住民生活課（保健衛生係）
電話0994-25-2511

◎受診時には、病院・薬局で資格者証を提示してください。

◎自己負担額を病院・薬局でお支払いください。

◎助成金は、後日、登録された口座へ振り込まれます。（助成金の振り込みは、3か月程度後になります。）

ます。ただし、市町村民税非課税世帯については、自己負担額を全額助成します。

※平成19年2月までの受診に係る助成申請は、従来の申請書による申請手続きが必要です。

※県外の医療機関での受診に係る助成申請は、今までどおり従来の申請書による申請手続きが必要です。

※生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成対象者、ひとり親家庭医療費助成対象者は乳幼児医療費助成制度の対象から除かれます。

平成19年3月1日から病院で受診した場合の自己負担金を返ってくる手続きが簡素化されます。

※これまででは助成を受けるには、毎月、助成申請書に病院の領収書（証明）を添えて、役場に申請しなければいけませんでしたが、3月1日からは、この申請に要する利用者の手間や負担を軽減するため、助成方法を「自動償還方式」に改めます。

※助成資格は、6歳に達する日の属する月末医療分までです。（誕生日が月の初日の者は、前月の末日までです。）

◎対象者には別途通知をしますが、本庁保健福祉課及び支所住民生活課で資格者証の交付を受けてください。その際、助成金の受け取り口座の登録が必要となります。

※保険制度を利用して治療した自己負担額が、乳幼児1人につき月額3千円を超えた場合、その越えた分について助成し



錦江町国民保護計画

本庁総務課（消防交通係）
電話0994-22-0511
支所地域振興課（地域振興係）
電話0994-25-2511

1月26日、本庁会議室において、錦江町国民保護協議会が開催されました。

会議は、町長から委嘱された山川海上保安署、鹿屋航空基地司令などの関係機関及び役場各課長合わせて28名が出席。国民保護法の規定に基づき、有事の際の関係機関の役割や連携など、計画内容の協議が行われました。計画は、弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃事態と大規模テロなどの緊急対処事態を対象としており、平素の備えや予防、武力攻撃事態が発生した場合の対処及び復旧など全5編で作成されます。

今後、今回協議した計画を県に提出し、県知事の承認後に正式に定められることとなります。

国民保護法とは？

国民保護法は、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす被害を最小限にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。



協議会の様子

体重・体脂肪の気になる方はご用心！メタボリックシンドロームについて

本庁保健福祉課 (保健衛生係) 電話0994-22-3044
支所住民生活課 (保健衛生係) 電話0994-25-2511

最近、「メタボリックシンドローム」や「内臓脂肪症候群」という言葉をよく見たり聞いたりしませんか。難しく、長い名称なので特別なものというイメージを受けるかもしれませんが、実はどんな人にも身近な話なのです。特に健診で「肥満」と言われた事のある方は要注意です。

肥満は生活習慣病の温床と言われていますが、肥満の中でも特に内臓の周りに脂肪がたまる「**内臓脂肪型肥満**」には注意が必要です。このような人が**高血圧・糖尿病・高脂血症**といった危険因子を軽度でも2つ以上併せ持っている場合を**メタボリックシンドローム**といいます。

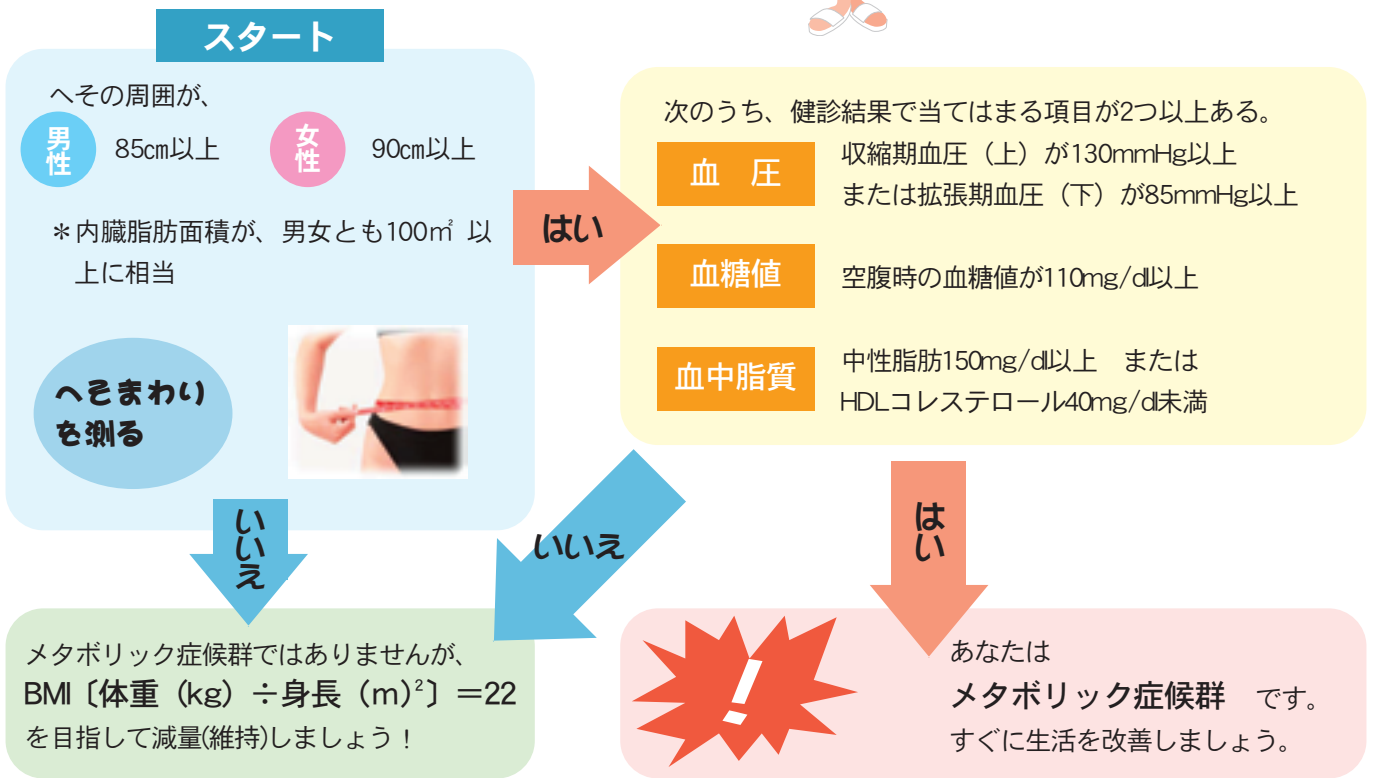
メタボリックシンドロームは

複数の危険因子が重なる事で動脈硬化の危険性が増し、**脳卒中**や**心筋梗塞**などの循環器病を発症しやすくなるという、とても危険な状態です。生活習慣の改善などにより、できるだけ早くメタボリックシンドロームを解消しましょう。



健診結果でチェック! あなたはメタボリック症候群?

Let's do チャートテスト



ワンポイント アドバイス

①メタボリックシンドロームを放置すると、急速に動脈硬化が進行し、脳卒中や心筋梗塞など命に関わる循環器病を引き起こします。

②健診結果が「異常なし」でも、血糖値、血圧、血中脂肪が「ちよつと高め」の人は要注意。「ちよつと高め」が2つ以上重なる事で、動脈硬化の危険性は飛躍的に高まります。

③メタボリックシンドロームは、糖尿病も悪化させます。糖尿病は、自覚症状のないうちに進行し、やがて腎不全や神経障害、失明など恐ろしい合併症を引き起こします。



国民年金前納割引制度

鹿屋社会保険事務所 電話0994-45-5121
 本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039
 支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金は、保険料1年分のお支払い方法によって、おトクな割引料金が設定されています。平成19年4月からの国民年金保険料は、年間169、200円（月額14、100円）になります。保険料1年分を前納すると、最大3、550円が割引になります。

※当月払いによる口座振替（早割）：年間割引額 600円
 口座振替で保険料当月払い（早割制度）を利用すると、毎月50円のお得になります。

※現金払いによる1年前納：年間割引額 3、000円

1年分を納付書により銀行・郵便局にて現金で前納すると3、000円のお得となります。

※口座振替による1年前納：年間割引額 3、550円
 1年分を口座振替で前納すると3、550円のお得になります。

平成19年度保険料口座振替前納のお申し込みは、2月28日（水）までです。お申し込みは本庁住民課、支所住民生活課または、社会保険事務所、各金融機関にて行えます。お早めにお申し込みください。

（口座振替のお申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書で、あらかじめ基礎年金番号をご確認ください。）

国民年金保険料の強制徴収を実施しています

社会保険事務所では、国民年金保険料を納めていない方に対して納付書や催告状を送付しています。一定の所得と資産がありながら国民年金保険料を滞納しており、納付勧奨によっても年金制度に理解が得られず、保

険料を納める意思が無い場合、財産等を差し押さえる「強制徴収」を実施しています。

なお、収入がなく納めることが困難な場合は、保険料免除制度・若年者納付猶予制度があります。また、学生の方には学生納付特例制度があります。

保険料免除制度・若年者納付猶予制度、学生納付特例制度については、本庁住民課・支所住民生活課または、社会保険事務所におたずねください。

鹿児島年金相談センター廃止について

かねてより、鹿児島年金相談センター（鹿児島市AIMビル8階）のご利用につきまして、ご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。年金相談センターは、平成19年2月28日をもって、廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

年金相談所開設のお知らせ

- 日時 平成19年2月28日（水）
午前10時から午後3時まで
- 場所 錦江町中央公民館和室

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。

お気軽にご利用下さい。相談手数料は不要です。
 （年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ち下さい。）

鹿屋社会保険事務所	電話	0994-42-5121
本庁住民課（年金係）	電話	0994-22-3039
支所住民生活課（住民係）	電話	0994-25-2511

相談内容

- ★定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- ★以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていたかなど、年金の加入期間を調べたい方。
- ★基礎年金番号がわからない。その内容を知りたい方。
- ★現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金制度に全く加入したことのない方。
- ★2つ以上の年金制度に加入した人で、年金の通算制度について知りたい方。
- ★現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方、現況届など、いろいろな届出の方法について知りたい方。
- ★障害年金、遺族年金、母子年金などについて知りたい方。
- ★年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。
- ★年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺族年金請求、死亡一時金請求書について知りたい方。
など

お知らせコーナー
～information～

2月



◆お知らせ

確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

平成18年分の所得税の確定申告期間は、平成19年2月16日(金)から平成19年3月15日(木)までとなります。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませ下さい。確定申告書の提出は、郵送などでも結構です。

申告期限が間近になりますと、申告書記載会場はたいへん混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませ下さい。

なお、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書などの作成ができますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ先
鹿屋税務署

☎0994-42-3127

■個人住民税が変わります

身近な地方団体がしつかり仕事ができるように、地方分権・三位一体改革の一環として税源移譲が今年から実施されます。

●所得税・個人住民税の負担増減の時期

【給与所得者の方】

所得税：1月から減少

住民税：6月から増加

【年金受給者の方】

所得税：2月から減少

住民税：6月から増加

【事業所得者の方】

住民税：6月から増加

所得税：平成19年分確定申告から減少(予定納税対象者は7月から減少)

税源の移し替えなので、税源移譲による個々の納税者の「所得税+個人住民税」の負担は変わりませんが、定率減税の廃止及び高齢者非課税措置の段階的廃止により、税負担が増える場合があります。

■問い合わせ先

本庁税務課

☎0994-22-3037

支所住民生活課

☎0994-25-2511

鹿児島県産業別最低賃金が改正されました

鹿児島県最低賃金(時間額611円)は、県内全ての労働者に適用されますが、産別最賃の対象となる労働者には産別最賃が適用されます。(年齢・業務等による適用除外もあります)使用者は、必ず最低賃金以上の賃金を支払わなければならないません。

●百貨店、総合スーパー

時間額：652円

発効日：平成18年12月29日

●自動車(新車)小売業

時間額：672円

発効日：平成18年12月31日

●電気機器器具、情報通信機器器具、電子部品・デバイス製造業

時間額：668円

発効日：平成19年1月14日

■問い合わせ先

県庁雇用労政課

☎099-286-3017

勤労者ファミリー資金

勤労者ファミリー資金は鹿児島県と九州労働金庫との協調融資です。県内の中小企業にお勤めで県内在住の方であればご利用いただけます。

【資金種類】

- ① 滞払賃金補てん資金、② 育児・介護休業資金、③ 教育資金
- ④ 医療資金、⑤ 冠婚葬祭資金

【融資利率】

滞払、育児・介護：2、0%

その他：2、2%

(別途保証料0、7%、1、2%)

【融資限度額】

滞払賃金補てん60万円、育児・介護100万円、教育200万円、医療、冠婚葬祭150万円

【融資期間】

教育10年以内、その他5年以内(据置期間を含む)

■問い合わせ先

九州労働金庫県本部

☎099-225-2217

◆案内

半島隅くじら元気市

薩摩・大隅半島の先端部地域1市3町(南さつま市、肝付町、錦江町、南大隅町)の観光PRと特産品の展示即売を行います。

また、お楽しみ抽選会やクイズラリーなど、ご家族で楽しめる催しもあります。

●期日 3月3日(土)～4日(日)

●場所 鹿児島市「ドルフィンポータル」

●内容 特産品販売・お楽しみ抽選会・クイズラリーなど

■問い合わせ先

本庁企画課

☎0994-22-3032

支所地域振興課

☎0994-25-2511

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
2月11日	肝属郡医師会立病院	22-3111
2月12日	瀧畑クリニック	25-2575
2月18日	藤崎クリニック	22-2238
2月25日	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月4日	肝属郡医師会立病院	22-3111

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き



平成19年2月1日現在

		対先月号比
人口	10,135人	(△11)
男	4,756人	(△11)
女	5,379人	(±0)
世帯数	4,392戸	(△1)

△は減少

町営住宅
空き家状況

(2月2日現在)

大根占地区
・現在空いておりません。
田代地区
・現在空いておりません。

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁企画課又は支所地域振興課へご連絡ください。

《土づくり講演会》

入場料 **無 料**

日 時 平成19年2月26日（月） 午後6：30～

場 所 大根占町商工会2階 会議室

講 師 農学博士 境 功

※有用菌を活用し、直接農地内で堆肥を製造する新たな有機農法、土づくりの講演です。

主 催 NPO法人大隅エコサポートクラブ
(TEL 28-3927)

戸籍の窓

(12月21日
～1月31日)

戸籍に関しては
ホームページ上では掲載致しておりません

補腎片は、
こんな症状の方に



白髪や脱毛が増えた

忘れっぽい

耳鳴りがする

目が疲れる
目がかすむ

シワやシミが増えた

食事が
おいしくない

肩こりがひどい

よく
ノドが渴く

手がふるえる

ストレスを
強く感じる

寝つきが悪い

朝、起きづらい

生理不順
生理痛

腰が痛い

病気が
治りにくい

尿の出や
キレが悪い

精力減退

膝が痛む

足腰が弱くなった

カラダがかゆい

気力が出ない

むくみが出る

いくつか思いあたる方は、もしかしたら「腎虚」
かもしれません。
健康な毎日のために、まずは当店にご相談ください。

心と身体の健康相談は

川口薬品

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

第2回「花瀬公園まつり駅伝大会」参加チーム募集中

- 1 期日 平成19年3月25日(日)
- 2 コース スタート：宿利原中学校前
(午前9時30分スタート)
ゴール：花瀬公園
9区間 20.2km
- 3 参加資格 小学3年生以上の健康な方
- 4 チーム編成
(1) 監督1人・選手9人・補欠3人 計13人
(2) ア. 男女共通小学生の部 イ. 中学生の部
ウ. 一般の部 エ. 中学生以上女子の部
但し、男女混合は女子の部以外になる。
- 5 参加料
(1) 中学生以下1チーム 3,000円
(2) 高校生以上1チーム 5,000円
- 6 参加申込方法
錦江町教育委員会及び田代支所教育委員会に準備してある参加申込書にてお申し込みください。
申込先：錦江町教育委員会または田代支所教育委員会
- 7 申込締切
平成19年2月23日(金) 期日厳守のこと。
先着80チームまでとします。

- 8 その他
その他詳しい事項については、教育委員会に準備してある大会パンフレットをご覧ください。
- 9 問い合わせ先
錦江町教育委員会内「花瀬公園まつり実行委員会駅伝係」
☎ 0994-22-0517 ☎ 0994-25-2515 (田代支所)



錦江町自主文化事業

華やかな踊りと楽しい芝居
魅惑の歌声、愉快なお囃りでつづる
歌舞伎O組・ジミー入枝 公演



平成19年2月11日(日)
午後6時30分開演 【午後6時開場】
錦江町文化センター
チケット販売：一般 1,000円 (当日券1,500円)
：高校生以下券 500円 (当日券 800円)

★ チケット販売所 ひろくま・メルヘン・福山商店・もろ商店・山崎商店・豊前商店
川越商店・ショッピングセンターはりりら・スバーマママ・ストアくまき
水尻電話：11-きの葉・生涯学習課・支所教育委員会

★ お問い合わせ先：錦江町教育委員会生涯学習課 電話 22-0517
：錦江町支所教育委員会 電話 25-2515

中部田代会開催のご案内

皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、第4回目の中部田代会を下記のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

記

日時 平成19年3月11日(日)
受付12:00～ 開始13:00～
会場 東天紅(とうてんこう)
名古屋国際センタービル25F
電話 052-562-1015
会費 紳士：7,000円 淑女：6,000円

参加を希望される方は2月28日(水)までにご連絡ください。

中部田代会事務局 早瀬 道治
電話 0566-23-4537

編集後記

●平成19年に入り、早くも1か月余が過ぎました。
●1月3日は、成人式の取材に行きました。スーツや振袖の姿の新人が友人や恩師との再会を喜びあう姿が見られました。自分が成人を迎えた頃を思い出し、懐かしくなったのと同時に、時の経つ早さを実感しました。将来の錦江町を担う新成人の皆さん、それぞれの目標に向かって頑張ってください。
●暦の上では立春を向かえ、日中は若干寒さが和らいできましたが、朝晩は冷え込む日が続いてあります。気温の変化で体調を崩さないよう、体調管理に気をつけましょう。

■発行 錦江町役場
■編集 企画課
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元963
☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951
■錦江町ホームページアドレス
<http://www.town.kinko.lg.jp>